



いたやなぎ 町議会だより

令和4年
12月定例会

第36号
2023. 2. 10



主な内容

- 6人が一般質問 P 2～7
- 常任委員会審査
特別委員会報告 P 8～9
- 一目で分かる審議結果 他 P 10～11
- 視察研修 裏表紙

いたや町に住む松森^{きよしろう}清志郎さんに夢を語っていただきました。

中学校では陸上部に在籍しており、第73回青森県中学校体育大会夏季大会陸上競技において、低学年4×100mリレーのメンバーとして出場。見事第1位となり、東北大会に出場できたそうです。今後は個人競技でも活躍していきたいと目標を語っていただきました。

また、板柳町は過ごしやすいとのこと、これからも住み続けたいと話してくれました。

松森 清志郎

遂に!! 板柳町議会 YouTube 動画配信!

YouTubeで「板柳町議会」と検索!

板柳町議会



QRコードからもアクセスできます!→

板柳町の夢追人!

～個人種目でも結果を出したい～

板柳中学校 1年 松森^{きよしろう}清志郎 さん

町民の声を町政に

第12回定例会一般質問

第12回板柳町議会定例会が12月5日から9日までの日程で開催されました。12月7日に行われた「一般質問」に、6名の議員が登壇し質問しました。
一般質問は、議員の日常活動と町民の声や議員自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。

板柳町議会では、1人60分の制限時間があります。議会だよりは、スペースの都合上、1人1ページ相当の文章量までとし、質問と答弁が要約してあります。臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしております。

小中学校の教員について



葛西 幸男

問 全国では小中学校の先生方が足りなくなっているという。当町の小中学校への影響は。

答 (永澤教育長) 管内小中学校における教職員の配置については、青森県教育委員会が定める小中学校教職員配置基準に基づいて配置されている。令和4年度は、各校とも不足なく配置されている現状である。

問 では、先生が足りなくないということか。

答 (永澤教育長) 定数に従って配置されるので、人数的にはその基準値に従った配置がなされている。ただし、どの学校も仕事を多く抱えているので、先生達が忙しいことは事実である。

問 やはり小学校の先生が足りなくなると大変である。もう少し人数を増やしたほうがいいのでは。

答 (永澤教育長) 例えば、学校の先生方が体調不良や様々な事情で休みを取らなければいけない場合は、県の教育委員会に連絡をし、派遣の依頼をする。ただし最近では教職員を希望する人を見つけないのが難しくなり、県の教育委員会のほうでも人員確保が大変苦労しているようである。町の教育委員会では、支援員等により先生達と一緒に、子ども達の対応をしていただいている現状である。

小中学校の不登校について

問 全国の国公私立小学校で2021年度に30日以上欠席した不登校の児童生徒は24万4,940人となり、20年度より24.9%(4万8,813人)増えて過去最多だったと新聞に書かれていた。当町では不登校があるのか。また、小学校では何%か。中学校では何%か。

答 (永澤教育長) これも児童生徒指導状況報告書で各学校から報告されている。冷やかし、かかるなど、いろんなパターンのいじめがある。そのいじめを受けた子どもが嫌だ、つらい、やめてほしいと言った場合はいじめに当たり、それを学校は把握した上でいじめ認知として報告する

答 (永澤教育長) 不登校の状況は、各校から提出される児童生徒指導状況報告書という報告書があり、それで把握している。不登校については非常にデリケートな問題であるので、令和3年度に年間30日以上欠席した不登校の児童生徒等については、小中学校ともに確かに不登校の子ども達がいるという実績があったという回答のみにさせていたいただきたい。具体的な数値についての答えは差し控えていただきたい。

小中学校のいじめについて

問 当町の小中学校ではいじめは確認されているのか。

答 (永澤教育長) これも児童生徒指導状況報告書で各学校から報告されている。冷やかし、かかるなど、いろんなパターンのいじめがある。そのいじめを受けた子どもが嫌だ、つらい、やめてほしいと言った場合はいじめに当たり、それを学校は把握した上でいじめ認知として報告する

問 できるだけ、いじめなど、あまりないように学校でしっかり先生達が指導してくださればいいと思うが。

答 (永澤教育長) 学校のほうでは大変苦勞しながら不登校やいじめの問題等に対応している。定期的にアンケート調査や教育相談週間を設けて子ども達と教育相談をしている。さらに、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、そのほか関係機関と連絡を取りながら、その対応等について細かく対応するように努めている。もちろん学校でも、そういう悩みを抱えた子ども達に対して家庭訪問、電話連絡、様々な手法を変えながら子ども達と関わって、子ども達が乗り越えられるように対応している。

ことになってきている。つまり軽いものであっても、本人がいじめだと訴えれば、それをいじめとして報告している。そのため軽微ないじめの内容で解決されていない、いじめの事実があったものとして報告を受けている。できるだけ、いじめなど、あまりないように学校でしっかり先生達が指導してくださればいいと思うが。

農産物直売所について



三戸 玲子

問 近年、道の駅がすごい売上げであり、人気がある。2021年度の青森県の報告で、総売上げが約112億円とのことであったが、我が町も遅ればせながら、計画する必要があると思うがいかがか。

答 (成田町長) 農産物直売所は町内に3か所あるが、ふるさとセンターのとれたて市では、コロナ前と同じくらい売上げが伸びている状況と聞いている。今後も施設の充実を図りながら、さらに売上げを伸ばしてまいりたい。

問 我が町の産直はどれくらい売上げか。
答 (小枝産業振興課長) 令和3年度の実績は、3か所の産直施設の売上合計額で約5,200万円と伺っている。

問 5,200万円ということは、全体的にはいつもより伸びているような気がするが、昨年度に比べて伸びているのか。

答 (小枝産業振興課長) 1か所は昨年度より売上げが伸びているようである。コロナ禍であるので、単純に昨年度、2年前と比較するのは少し難しいところであるが、極端に落ち込んでいないという感触は持っている。

問 先日、鶴田の道の駅の駅長と板柳にもこの沿線にあると、藤崎、鶴田、板柳と3か所の産直巡りができていいのになと話していた。ふるさとセンターも頑張っているが、もう少し交通の便が良く、一直線にあるもの、そのためには一日も早く小学校の統廃合がはっきりすれば、可能性は十分あるのではと思うが。

答 (成田町長) 当町ではとれたて市が順調に伸びていると報告を受けている。さらに伸ばすためには、場所が大変大きなことになる。三戸議員のご提案は確かにそう思う。ただし、統合小学校の跡地

利用の関係は町にとって大変大事な課題であり、最終的には地域の声を聞きながら整備していくことにしている。現在、小学校の跡地利用については庁内に検討会議を設けて、計画を進めている。そういった報告を受けながら、三戸議員のご提案も一緒に併せて考えていきたい。

通学費の補助について

問 板柳高校が春に閉校すると同時に、子ども達はおのずと弘前、五所川原へ通学せざるを得ない。そのため通学費を援助すべきと思うが。

答 (成田町長) 令和5年3月をもって長い歴史に幕を下ろし、4月からは地元の板柳高校がなくなり、町内の高校生全員が町外の高校に通学することになる。町外に通学することで保護者の負担がかさむことになるが、当町では高校生までの医療費の無償化を進め保護者の負担軽減に努めている。ご理解をお願いしたい。

問 子育てしやすい環境づくりのためには、やはり通学費の補助をすべきだと思う。全員が五所川原や弘前へと行かなければならない。大事なことはないか。

答 (成田町長) ごもつともである。三戸議員が申し上げた通学費の助成は子育て支援の一つになる。今後いろんな角度、視点から調査研究していきたい。

子どもへの歯のフッ素塗布について

問 コロナ禍で子どものむし歯が増えてきていることが問題視されている。フッ素塗布が必要であり、町で子ども達のむし歯予防のため、計画をする必要があると思うが。

答 (成田町長) 町では、乳幼児期の虫歯予防として1歳6か月児健診及び3歳児健診時に歯科健診を行っており、1歳6か月児健診時においては希望者に無料でフッ素塗布を実施している。また、小中学校の児童生徒について

では毎年歯科健診を行い、歯の健康状態について指導しているほか、保健指導なども歯の指導を行っている。今後も子ども達の虫歯予防について努めてまいりたい。

問 小学生の頃にきっちりした手当てをしている市町村も結構あるようであり、子どもの歯が生え替わり、大事な歯が生えることになる。小学生のフッ素の塗布は幾らもかからないと思うので、実現できたらいいと思うが。

答 (成田町長) 小さい頃からの歯の健康管理は大事なことである。町でも、健診時において希望者には無料でフッ素塗布を行っている。今後、こういったやり方でいいのかどうか、さらにまた新しい事業を入れてやったらいいのかどうかを内部で検討させたい。





工藤 貢

板柳中学校に隣接する 統合小学校の答申について

問 板柳町立小学校統合整備審議会の田中会長からいただいた、教育長の所感は。

答 (永澤教育長) 統合小学校の教育方針・施設整備・教育環境の整備など、小学校統合に関して必要な事項がまとめられた内容で、多岐にわたっている。いろいろな人たちの考えがまとめられているので、大変説得力のある内容だと思う。この答申書を踏まえ、今後統合小学校の整備をしていきたい。

問 教育長が目指す統合小学校の学校像、イメージは。
(永澤教育長)

答 統合小学校では、全ての子ども達が明るく、楽しい生活ができる学校であることが第一だと思う。また、

安全・安心に学べる学校であること、そして、一人一人の個性、持ち味、よさ、可能性を大切にしていきたい。さらに、集団活動を通して子ども達が人間関係を耕しながら、一人一人が自らの持ち味を発揮し、夢や目標に向かって明るく、たくましく歩んでいける人間の育成に資する学校づくりをイメージしている。

問 統合小学校の開校に向けて、今後の日程は。

答 (永澤教育長) 具体的な日程についてはまだできていない。今後、教育委員会で鋭意作業を進めながら、それに関連する放課後学童クラブ、通学路の整備などについても関係する課と連携・協議を図り、財源等については理事者と協議を進め、スケジュールを策定していきたい。

問 早期の整備を目指してほしいが、町長の考えは。

答 (成田町長) 保護者や町民の皆さんが望んでいる統合小学校を目指し、未来を担う子ども達が一日も早く安全で快適な学校生活を送ることができるよう、取り組んでいきたい。

過去最高となった40億円 の基金積立金について

問 成田町長が就任した当時から19億円の基金が増えているが、その理由と今後の見通しについて伺う。

答 (成田町長) 増額できた大きな理由としては、平成29年4月に板柳町が過疎地域に指定され、国から手厚い財政支援が得られるようになったことだと思ふ。各事業の実施に当たっては、可能な限り国、県の補助事業を導入し、財政上有利な起債を最大限に活用することで、当町の健全財政の管理運営に努めている。今後は統合小学校の建設や板柳高校跡地利用に係る施設整備、ふるさとセンターの施設拡大などの予定されている事業のほか、突発的な自然災害に係る費用、高齢化に伴う医療費や介護保険料の経費の増加が見込まれ、今後も引き続き行政サービスが安定的に提供できるように努めていきたい。

問 統合小学校の整備が始まると、財政負担が見込まれるが。

答 (成田町長) 財源の一部となる学校施設整備基金として現在3億8,700万円を蓄えている。今後も統合小学校の早期開校に向けて必要な財源確保に取り組んでいく。

統合後の小学校の跡地 利用について

問 庁内に検討会議を設置して検討しているが、検討会議の座長として描いている施設利用の考えは。

答 (村上副町長) 公共施設のみでの活用ではなく、収益性のある施設、また民間事業者への売却や貸付けなど幅広く検討し、知恵を絞り、地域活性化に向けた新たな拠点となるよう活用策を考えていく必要があると考えている。

問 地域にとって大事な課題であるので、しっかりとした計画をつくってほしいと思うが。

答 (村上副町長) 町全体としてどうすればいいか、長期的な視野に立って有効な検討を進めていきたい。

議会を傍聴しませんか

次の定例会は3月です

<議会日程のお知らせ(予定)>

日	時	内容
3月 6日(月)	午前10時	閉会
3月 8日(水)	午前10時	本会議
3月 9日(木)	午前10時	常任委員会
3月13日(月)	午前10時	予算特別委員会
3月14日(火)	午前10時	
3月15日(水)	午前10時	採決・閉会

傍聴者名簿に住所、氏名、年齢を記入していただければ、どなたでも傍聴することができます。ただし傍聴の際は、マスクの着用をお願いします。また、発熱等の症状がみられる方はお断りする場合があります。





濱名 康治

ふるさとセンター
バーベキュー施設について

問 今後、バーベキュー施設の計画は、どの様に考え、進めていくのか。

答 (成田町長) 新しく整備するのであれば、以前あった場所にそのまま整備するのではなく、新たな魅力や効果が見込まれる場所に整備し、施設全体の活性化につなげたいと考えている。さきの議会でご提案させていただいた整備計画も、議員の皆様からいただいた幾つかのご提言に将来性や機能性の広がりを感じ、ふるさとセンターの新たな魅力づくりにつながるものご期待し、まためたるものである。町では早期完成を図るため、さきの議会でご関係予算の補正を提案させていただいたが、議員全員のご理解を得るまでに

は至らなかった。今後も、町民の皆様が安全で快適に楽しむことができる施設の一日も早い整備に向けて、鋭意取り組んでいく。

問 「場所」について、我々議員と真摯に検討するのはいかがか。

答 (成田町長) 令政会・無所属議員が話している場所が悪いと言っているのではない。利用者に安心して楽しんでもらえる場所を私は常に考えている。今後もこの場所についてはしっかりと将来性、利便性、快適性、安全性を含めて検討していきたい。

答 (成田町長) 令政会・無所属議員が話している場所が悪いと言っているのではない。利用者

問 議長が議員の意見をまとめ、いわゆる「議長案」を町長に口頭で伝えているとのことだが、記憶にあるか。

答 (成田町長) 10月14日、議長から近々バーベキューについて話があるとのことであった。内容については後日説明することのことであった。

全町避難指示の検証について

問 令和4年3月の議会前後に議長が話していると思う。そのときの議長案は「元の場所から少し移動した場所に、元の建物よりも大きめの収容人数となる規模の施設を造ること。」であった。この案を町長はどう思うか。

答 (成田町長) バーベキュー施設は、町民の交流の場として大変大事な施設である。毎年5、000人前後の方に利用され、利用を増やすためには場所が大きく左右すると思っている。場所については慎重を期して整備を進めてまいりたい。

問 当町で初めて出された全町避難指示についての検証結果を伺う。

答 (成田町長) 今回の避難指示は、職員にとっては初めての対応で、いろいろな課題を残したと思う。今後はこうした課題を踏まえながら対応してまいりたい。

問 参加した人の話を聞くのと、「ぐだぐだ」だったという意見を聞いた。町長の感想は。

答 (成田町長) 今回は地震を想定した大規模な災害訓練であった。参加された方々にとっては防災意識を高める上で大変大事な訓練であり、それなりの成果は出ているのだからと思う。今後はい

問 参加した人の話を聞くのと、「ぐだぐだ」だったという意見を聞いた。町長の感想は。

答 (成田町長) 今回は地震を想定した大規模な災害訓練であった。参加された方々にとっては防災意識を高める上で大変大事な訓練であり、それなりの成果は出ているのだから

ろんな広報紙、あるいはいろんな機会を捉えて町民の防災意識を高めながら、町民の安全・安心なまちづくりということを今後も進めていきたい。

避難施設について

問 耐震不足が指摘されている建物や、老朽化が進んでいる施設を避難施設としているものもあるが、安全性は確保されているのか。

答 (成田町長) 避難所は、指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所など、町内61か所を指定している。老朽化が進んでいる建物などがある中で、災害の種類や状況に応じて避難所を開設して対応している。

問 耐震不足が指摘されている建物や、老朽化が進んでいる施設を避難施設としているものもあるが、安全性は確保されているのか。

答 (成田町長) 避難所は、指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所など、町内61か所を指定している。老朽化が進んでいる建物などがある中で、災害の種類や状況に応じて避難所を開設して対応している。

問 災害の種類によらず、町内の集会所に避難してしまおう人もいると思う。その時の対応は。

答 (大井総務課長) 避難場所に指定されている集会所等には、避難所の看板を設置している。看板には、その災害によってその集会所が開設できるということも明記している。

問 参加した人の話を聞くのと、「ぐだぐだ」だったという意見を聞いた。町長の感想は。

答 (成田町長) 今回は地震を想定した大規模な災害訓練であった。参加された方々にとっては防災意識を高める上で大変大事な訓練であり、それなりの成果は出ているのだから



松森俊逸

専決処分について

問 専決処分についてどのような認識をもっているか。

答 (成田町長) 専決処分については、地方自治法の規定に基づき行っている。

問 地方自治法の179条のどの要件を適用して専決したのか。

答 (成田町長) 早期に算化する必要があったということで専決処分をしている。

問 179条の4つの要件のどれを適用して専決処分をしたのか。

答 (成田町長) 緊急を要すると判断して、専決処分をした。

問 総務課長、町長に説明していただきたい。4つの要件のうちどれかを聞いている。第1項の3つ目であるか。

答 (大井総務課長) そのとおりである。

問 総務課長が先ほど言ったことは、町長が答弁しなければ駄目な話である。また、定例会前に議員に説明しているので大丈夫だという趣旨の話をしたと、東奥日報に載っているが、そういう趣旨の発言を町長はしたのか。

答 (成田町長) 一般質問あるいは常任委員会でも説明している。そういう意味である。

談合問題について

問 談合情報が出たとき警察に被害届を出したと聞くが、どのような認識からか。

答 (成田町長) 入札業務を妨害され、町政の停滞につながったということで、被害届を提出している。

問 警察は被害届を受理したのか。

答 (成田町長) 当時の板柳警察署で受理している。

問 10月4日の入札を予定どおりとした理由は。

答 (村上副町長) 談合に値するものではないと判断した。

問 新聞報道を見れば、全業者が談合を否定とのことであったが、泥棒に泥棒したかと話して、泥棒したと話す人はいない。今回、町関係者から特定の業者に最低制限価格の漏えいがあると官製談合を指摘されているが、事実か。

答 (村上副町長) 新聞社から官製談合が行われているという内容が入っていると聞いている。

問 官製談合ならば、町当局関係者の事情聴取とかないのか。

答 (村上副町長) 弘前の警察署に連絡している。

問 弘前警察署捜査2課が役場から入札資料を持っていったという話だったが、具体的には。

答 (村上副町長) 刑事2課である。入札に関する書類を持っているということである。

問 何か隠していることはないか。

答 (村上副町長) 何も隠していることはない。

問 豪雨被害りんご園地について

問 町民向け経済支援について

問 物価高騰を受け、町民向け経済支援の考えはないか。

答 (成田町長) 全町民に1人あたり5,000円分の板柳町民生活支援商品券事業を令和5年1月30日まで実施している。

問 堤防内園地の買い上げ要望についての対策はあるか。

答 (成田町長) 町単独では限界があるので、国・県に要望活動を行っている。

問 用地買収を実現の方向に持っていくのが政治の判断であり、りんご産業を守る意思にもつながると思う。ぜひ考えてほしい。

問 保育所整備について

問 板柳第三保育所鶴住整備について要望等は上がっているのか。

答 (成田町長) 畑岡保育所鶴住との統合と施設整備計画の概要について説明があった。

問 鶴住会から現第三保育園の隣接の町有地貸付けに関して、町長に要望があったと聞いているが。

答 (成田町長) 事業を進めるに当たって協力をお願いしたいという内容である。

問 町長は断ったのか。それを聞きたい。

答 (成田町長) 鶴住会の要望している場所は希少展示園となつているため、ご理解をいただいた。子ども達が大事だ、と言うなら、鶴住に対して、貸与する気持ちにならないか。

答 (成田町長) ご理解をいただいたと理解している。

問 統合小学校について

問 統合小学校に関して、何度も一緒にやっているが、聞く耳持たずである。あまりにも議会の活動を軽視しているような振る舞いには猛省を促す。

答 (成田町長) 統合小学校について、何度も一緒にやっているが、聞く耳持たずである。あまりにも議会の活動を軽視しているような振る舞いには猛省を促す。

問 統合小学校に関して、何度も一緒にやっているが、聞く耳持たずである。あまりにも議会の活動を軽視しているような振る舞いには猛省を促す。

答 (成田町長) 統合小学校について、何度も一緒にやっているが、聞く耳持たずである。あまりにも議会の活動を軽視しているような振る舞いには猛省を促す。

次期町長選挙への決意について



長内良蔵

問 成田町長は、平成27年の4月の就任以来、安心して子育てができる環境づくりへの取り組みや選挙公約に挙げた健康推進課を新設して町民の健康増進に取り組み、さらに、板柳中央病院に地域連携室を設置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる。また、全町の下水道整備や、板柳消防署の移転新築により町民の安全・安心なまちづくりにも取り組んでいる。ほかにも様々な施策を積極的に進めているが、当町においては様々な課題を抱えている。こうした課題を乗り越えられ、板柳町を安心して任せられるのは、成田誠町長しかない。今後とも豊かな行政手腕と強いリーダーシップを期待し、

引き続き町政運営の続投を心から望むが、その決意のほどを伺う。

答

(成田町長)

就任以来、町民の誰もが板柳に住んでよかったと実感していただける「より豊かな、より快適な、より元氣なりんごの里板柳」を目指し、お約束をした公約の実現に向けて、議員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全身全霊を傾けて町政運営に取り組んできた。子育て支援では、高校生までの子ども医療費の無料化や子育て世帯の定住対策、学童保育の時間延長など、女性が働きながら安心して子育てができる環境づくりに積極的に取り組んできた。施設の整備では、ふるさとセンターの青柳館の増改築をはじめ板柳消防署の移転新築や木の香りとぬくもりのある板柳中学校新校舎の建設など、老朽化した施設の整備を計画的に進めてきた。町民の健康づくりでは、保健師の増員を図りながら、平成28年に健康宣言大会を開催し、町ぐるみで健康長寿のまちづくりを進めているところであ

る。また、快適な生活環境の整備や農業、商工業の振興、さらには高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりなど、様々な施策を講じてきた。その一方で人口減少や少子高齢化の進行、加えて新型コロナウイルス感染症対策など、様々な課題を抱えている。今後においては、本格的な統合小学校の整備や板柳高校跡地利用の施設整備、さらにはふるさとセンターの施設の整備充実など、取り組むべき課題は山積している。こうした課題に正面から向き合い、子や孫に誇れる町をつくりたいという強い思いから、3期目の町長選挙に出馬することを決意した。町民が幸せを実感できる確かな未来につながるため、自分も持てる力を振り絞って全力で選挙戦に臨んでいく覚悟である。

議会の動き(10月～12月)

開催日	会議等名	開催日	会議等名	
10月	6日 議会だより編集特別委員会	11月	〃 小学校統合問題検討特別委員会	
	7日 町例月出納検査(監査)		〃 議員全員協議会	
	11日 弘前地区消防事務組合議会行政視察(～13日)		22日 弘前地区環境整備事務組合議会定例会	
	12日 津軽広域連合議会行政視察(～14日)		〃 津軽広域連合議会定例会	
	14日 西北津軽郡町議会議長会協議会		〃 弘前地区消防事務組合議会定例会	
	24日 議会運営委員会		24日 議員全員協議会	
	〃 議会だより編集特別委員会		29日 議会運営委員会	
	〃 不当要求行為調査特別委員会		12月	1日 総務産業厚生常任委員会行政視察(～3日)
	25日 正副議長・事務局長研修会			5日 本会議(開会、定例会日程・町長の提案理由等)
	26日 福祉建設文教常任委員会行政視察(～28日)			〃 議員全員協議会
11月	1日 議会だより編集特別委員会	7日 本会議(一般質問・6名)		
	4日 福祉建設文教常任委員会 管内小中学校訪問	8日 総務産業厚生常任委員会		
	7日 町例月出納検査(監査)	〃 福祉建設文教常任委員会		
	〃 議長全国大会・西北津軽郡町議会議長会視察研修(～9日)	9日 議員全員協議会		
	11日 小学校統合問題検討特別委員会	〃 本会議(委員長報告、採決、閉会)		
	15日 全国過疎地域連盟総会	13日 町例月出納検査(監査)		
16日 知事を囲む行政懇談会	22日 議会運営委員会			
21日 議案説明会				

任 査 委 員 会 常 審

総務産業厚生 常任委員会

■農業資材等高騰対策営農
継続支援金

◎10アール当たり2,000
0円とのことだが、水田、
りんご、ぶどうなど全ての
作物が対象か。

◎作物は区分けしない予定
である。

◎昨年度までの実績などを
見るのでなく、あくまでも
1反歩当たり2,000円
を支援するということが。

◎耕作している面積に一律
2,000円ということでは
考えている。

■電気料金の高騰

◎公共施設に環境にも優し
い太陽光パネルをつけるの
はいかがか。

◎すぐにはできないが、電
気料が30%以上上がるとの

ことで、検討する必要があ
る。いずれはそういう方向
になっていくのかなと思
う。

◎国でも節電が叫ばれてい
る。この状況の中で自治体
として「さすがだな」と言
われるよう、先取りしたア
イデアとしていかがか。

◎各施設、老朽化している
ところもあるので、例えば
新築時にそういったことを
考えるところもあるかと思
う。その辺はいろいろ調べ
て、必要であれば導入もあ
ると思う。

■燃料の発注方法

◎油代に関して、契約方法
は。

◎板柳石油組合に見積りを
いただき、その額で契約し
ている。

◎学校、病院などのA重油
は大型タンクローリーで最
低キロという単位で来る
と思う。入札等で行って
いないのか。

◎入札は行っていない。

◎他の市町村では入札で
行っている。組合の金額で
あれば、好きな値段で契約
してしまつのではないか。

◎価格が上がれば上がる、

下がれば下がるよう、良心
的に対応していただいて
いる。地元の業者を守ると
いう立場でこういう形で行
っている。また、格差がない
か、契約の際は近隣市町村
の契約額を聞き、大きく差
がある場合はお話するよう
な形を取っている。

■スマート農業

◎運用はいつからか。

◎事業主体は県である。今
のところ、年度内には基地
局設置を予定しているとの
ことで聞いている。

◎スマート農業用の機械は
高額である。そのための助
成は考えているか。

◎今、町でどうするのかは
明確には答えられないが、
例えば国、県で何か支援事
業があるのかどうか我々も
探り探りでやっつけていき
たい。



◆要望意見

化石燃料の枯渇やウクラ
イナ情勢などによる電気料
の高騰を受け、持続可能エ
ネルギーへの関心が高まっ

ている中、公共施設がソー
ラーパネルの設置やLED
照明への切り替えなど、エ
コ対策を率先して推進され
るよう要望いたします。

福祉建設文教 常任委員会

■専決処分及び議会の審議

◎前回否決された案件でさ
えも専決処分で全部処理し
ている。議会で幾ら審議し
ても最終的に町とすれば全
部専決処分するのであれ
ば、この審議の時間は意義
のあることなのか。そもそ
も、今の町政に対して議会
は必要か。

◎常任委員会は、事務をよ
り簡素化して本会議までに
審議するための重要な場
であると考えている。また、
本会議で否決された議案を
専決したことについては、
時間的余裕がなかったから
である。

◎臨時会は常に応じるとい
つも話している。臨時会の
招集は通常は3日だが、1
日あればできることであ
る。

◎今後むやみに専決するこ

とのないよう、よほど緊急
の場合以外はやはり臨時会
で対応していきたい。

■新型コロナウイルス抗原
検査キット

◎抗原キット、6,000
セットの配付計画を伺う。

◎保育施設の子どもや職員
が1,000セット、中小
学校の児童生徒や職員が
2,000セット、高齢者
施設等の入所者や職員が
2,000セット、役場で
予備的に備蓄するのが1,
000セットの計画となっ
ている。

■管内小学校の自校炊飯

◎自校炊飯について伺う。

◎中学校は新しく校舎を建
ててから学校で御飯を炊い
ている。小学校は委託米飯
を週2回、毎週月曜日がパ
ンであるが、その委託米飯
とパンが値上がりしてい
る。そのため、炊飯ジャー
の購入と電気設備の改修を
行い、給食費を抑える予定
である。さらに、現在、金
曜日は自宅から御飯を持っ
てきてもらっているが、そ
れをカバーできることとな
る。

■あぶるソーラーパネル

◎あぶるに設置されているソーラーパネルの供給内容は。

①ソーラーパネルで補っている電気量は、災害時に避難所として最低限使う量の電気量である。イベントや会議等で全館を明るくするまでの照明の明るさではない。

陳情等の審議結果

◆陳情

令和5年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い



採 択

特別委員会報告

小学校統合問題 検討特別委員会

第12回定例会での今浩一委員長の報告内容です。

第13回、令和4年11月11日、板柳町立小学校統合整備審議会から提出された答申書について説明を求め、その内容を教育長及び学務課長から受け、委員からはいろいろ質問が出されました。その中で、即答できず、持ち帰って確認し、後日回答するというものが2点ありました。

1つは、審議会の今後について。審議会は、この問題を1年間、12回の会議を重ね審議する予定で、その任期、予算等が計上されています。その予定を繰り上げ、答申書が提出されています。任期が残っている審議

会の今後の役割については、回答が保留となりました。

2つ目は、総合教育会議を経て町長へ答申書が提出されました。今までは教育委員会が主導で進めてきたのですが、今後は町長が主導で進めていくのか、それとも今ままでおり教育委員会が主導で進めていくのか、この回答も保留となりました。会議では、改めて議会と連携し、協力し合っ

て進めていくことを提案しましたが、無回答でした。

第14回、令和4年11月21日、先般保留となっていた2点について回答をいただきました。審議会の今後については、任期が残っていますが、その役割が終了したことでそのまま自然終了ということでした。今後の計画の主導体制は、一般的作業等は学務課が行いますが、予算等もありますので、町長とともに進めていくということでした。

このことを踏まえると、今後は小学校建設の予算を単体で考えるのではなく、町全体の整備計画も考慮した予算計画が必要だと感じます。

耐震不足が指摘されている役場庁舎、板柳高校跡地計画、下水道整備完成に伴う消防団屯所整備は、いずれ必ず行うものです。議会としてもそれらを真摯に受け止め、将来の町構想を含め考えていきます。

不当要求行為 調査特別委員会

第12回定例会での鈴木清孝委員長の報告内容です。

不当要求行為調査特別委員会を10月24日に、議員控室において開催いたしました。会議は、9月13日に開催した会議の内容を踏まえ、当委員会が行政側へ要求した件についてという案件にて開催をいたしました。

町不当要求行為等防止対策委員会の委員長である村上副町長及び副委員長の大井総務課長の列席の下、前回の委員会報告にて求めた「必要に応じて警察等の関係機関に通報しなければならぬ」とを求めるとともに、町民の不利益にならないよう公平公正な入札執行及び最低

制限価格制度の改善を求める。」この件について、改めて町の対応について確認をしたところ、副町長から「暴力行為、業務執行妨害等の行為において、受傷や暴力行為があったり、物損、毀損行為があった場合は通報するということと考えており、今回の不当行為事案についてはそのような行為はなかったということで、町として警察には通報していません」とのことでありました。委員からは様々な意見がありました。結論として当委員会としては、後日委員でもう一度検討し、今後の対応を決めることといたしました。

いたやなぎ町議会だより 「夢追人」を募集しています!

内容: 表紙写真の掲載
町内在住、男女年齢・個人団体問わず。
大人の方でも大歓迎!!

募集期間: 随時募集

選考方法: 議会だより編集特別委員会で審査を行い、選出します。

問合せ: 板柳町議会事務局(73-2111)

一目で分かる審議結果

○審議された議案

◆第12回定例会（令和4年12月）

議案番号	議案	結果
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて	不承認
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて	不承認
同意第2号	板柳町監査委員の選任につき同意を求めることについて	全員同意
同意第3号	板柳町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員同意
議案第20号	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	全員可決
議案第21号	板柳町職員の定年等に関する条例等の一部改正について	全員可決
議案第22号	板柳町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	全員可決
議案第23号	板柳町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	全員可決
議案第24号	板柳町職員の給与に関する条例の一部改正について	全員可決
議案第25号	板柳町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	全員可決
議案第26号	板柳町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について	全員可決
議案第27号	令和4年度板柳町一般会計補正予算（第8号）	全員可決
議案第28号	令和4年度板柳町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	全員可決
議案第29号	令和4年度板柳町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全員可決
議案第30号	令和4年度板柳町介護保険特別会計補正予算（第2号）	全員可決
議案第31号	令和4年度板柳町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	全員可決
議案第32号	令和4年度国民健康保険板柳中央病院事業会計補正予算（第1号）	全員可決
議案第33号	令和4年度板柳町水道事業会計補正予算（第2号）	全員可決
議案第34号	令和4年度板柳町公共下水道事業会計補正予算（第2号）	全員可決
議員発議第14号	板柳町議会議員期末手当支給条例の一部改正について	全員可決
議案第35号	令和4年度板柳町一般会計補正予算（第9号）	全員可決

○賛否の分かれた議案

◆第12回定例会（令和4年12月）

議案	氏名											結果
		工藤 貢	濱名 康治	佐藤 文俊	鈴木 清孝	松森 俊逸	今 浩一	葛西 幸男	長内 良蔵	成田 肇	三戸 玲子	
承認第8号 専決処分の承認を求めることについて		○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	賛成4人 不承認
承認第9号 専決処分の承認を求めることについて		○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	賛成4人 不承認

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※議長は採決に加わらない。

※定例会及び臨時会については、広報いたやなぎにも掲載されています。



専決処分の承認を求めることについて (承認第8号)

反対討論 松森俊逸議員(無所属)

私自身が一般質問したときから話をしてきているのは、専決処分の根拠となる地方自治法第179条を、きちっと要件を満たしているかどうかという1点に尽きます。町長自身は、当初、先ほども質疑で申し上げましたが、地方自治法にのっとって対処したというふうに理解している趣旨の答弁をしているにもかかわらず、再質問等では全くその条文の中身すら理解せず、答弁に立っております。地方自治法第179条1項の中に、専決をするための必要要件が4つ書いております。そのうち3つ目に当たる議会を開く時間的余裕がないということを町長自身は述べておりますけれども、先ほど配付された資料等でも分かるとおり、9月議会閉会、9月14日以降、翌日の15日は、庁内の打合せはあったようには書いてはありますが、公式な日程は東京出張等の日程はありません。よって、15日、そして併せてその翌16日も午後空いております。先ほど出された日程では、庁内の予算協議及び製本等と書いてはありますが、それほど煩雑かつ大変な作業ではありません。私自身、かつて議会に予算書の修正動議を諮り、そして自ら予算書を作成した経験があります。それからいけば、さして作業がかららないのを、まるでそのために議会を開くいとまがなかったというふうに話す、その姿勢は詭弁であり、議会軽視そのものであります。

先ほど長内良蔵議員が語る説明しておりますけれども、何も1か月後、2か月後に臨時議会を開けというふうには言っておりません。速やかに9月15日、もしくは16日に物理的にやる時間があったわけです。それすら無視した行動、行政手続を行っております。明らかに地方自治法第179条に違反する行政行為であります。町長自身は、何度も真摯に対応する、真摯に対応する。町長、あなたの真摯というのはどういう意味か、改めて問いたいくらいのものです。今までも同様の事案が数多くありました。私たち議員は、個々に自分の思い描くまちづくり、自分の思い描く理想に燃えて、この世界に足を踏み入れたものというふうに思います。個々の好き嫌いで、私自身はこの議場で話したことは今も一度もあ

りません。議場という場合は、全てが町民の負託に応え、自分なりの政治信念に基づいて行動、主張する議論の場だと思っています。その議論すらないがしろにする一連の質問に対する答弁は看過できるものではありません。長々申し上げましたけれども、再度町長に猛省を促し、本議案に対する反対討論とさせていただきます。

賛成討論 長内良蔵議員(公正会)

承認第8号、専決処分に関わる専決第4号令和4年度板柳町一般会計補正予算(第6号)の補正予算は、町民生活や子育て世帯に直結する極めて重要な予算であります。町民の健康と命を守るためのワクチン接種の費用をはじめ、児童に2万5,000円を支給する子育て世帯臨時特別給付金のほか、北小学校の難聴特別支援教室改修工事費など、いずれも喫緊の課題であります。新型コロナウイルスの影響で生活が困窮している弘前大学学生食支援事業や小中学校の施設修繕料、さらには全国、そして東北スポーツ大会出場費補助金など早期に予算化し、対応する必要があります。また、スマート農業用アンテナ基地局設置に関わる負担金や各事業の過年度分国庫負担金等の返還金については、事業を遂行する上で早期の対応が必要であります。

さらに、さきの9月定例会において可決された議案第16号令和4年度板柳町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の歳入には、否決された一般会計からの繰出金を見込んでおり、早期の対応が必要であります。加えて税収の減少などに備えるための財政調整基金積立金や、小学校統合整備の貴重な財源となる学校施設整備基金のほか、東北及び全国スポーツ大会出場費の財源となるスポーツ振興基金の積立ては、町財政の健全化に向けた対応であります。町当局においては、地方自治法の規定により適正に専決処分を行っており、これを否決することは町民に不安と無用な誤解を与えるだけでなく、町政を混乱させる行動で、決して町民の理解を得るものではないと考えております。よって、我々公正会は承認第8号専決処分の承認を求めることについて、町長提出の議案に賛成するものであります。

視察・研修レポート

青森県町村議会議長会

正副議長・事務局長研修会



令和4年10月25日(火) ホテル青森
参加者：佐藤洋治議長、三戸玲子副議長
佐藤文俊総務産業厚生常任委員会委員長
鈴木清孝福祉建設文教常任委員会委員長
今浩一議会運営委員会委員長

板柳町議会福祉建設文教常任委員会

京都府南丹市行政視察



令和4年10月26日(水)～28日(金)
参加者：鈴木清孝委員長、今浩一副委員長
三戸玲子委員、工藤貢委員

板柳町議会福祉建設文教常任委員会

管内小中学校訪問



令和4年11月4日(金) 町内小中学校
参加者：鈴木清孝委員長、今浩一副委員長
三戸玲子委員、松森俊逸委員
工藤貢委員

全国町村議会議長会

第66回町村議会議長全国大会



令和4年11月9日(水) NHKホール(東京都)
参加者：佐藤洋治議長

板柳町議会総務産業厚生常任委員会

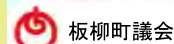
福岡県桂川町行政視察



令和4年12月1日(木)～3日(土)
参加者：佐藤文俊委員長、濱名康治副委員長
佐藤洋治委員、長内良蔵委員
葛西幸男委員

板柳町議会 YouTube チャンネル公開！！

- ・議会でなにをしているのか、わからない
- ・都合が合わず、傍聴に行けない
- ・平日は時間がない
- ・投票した議員、どうしてるかな



板柳町の議会が、いつでも、どこでも、空き時間でチェックできます！皆さんが選んだ町長や議員がどのような考えで町政に向き合っているのか、ぜひ参考にご覧ください。

◎アクセス方法

1 YouTubeで「板柳町議会」と検索！

2 QRコードからもアクセスできます！



編集後記

新年明けましておめでとうございます。今年は卯年です。私の年でありますので飛び跳ねて頑張りますのでよろしくお願いいたします。

皆様方も体にはくれぐれも気をつけてお仕事頑張ってください。

去年は水害がありました。今年は無いように祈っています。また、新型コロナウイルスは、まだ続くとおもいますが、マスク着用、手洗いは忘れないように皆様方も気をつけてください。

(委員 葛西 幸男)

【発行責任者】

議長 佐藤 洋治

※第37号発行予定は5月12日頃です。議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。